

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	令和8年6月10日	決裁	令和	年	月	日
議長	副議長	局長	次長	係長	担当	担当	担当	担当	文書取扱主任			

第4回 議会改革特別委員会 会議録

開催年月日	令和8年4月30日(木曜日)	開会9時29分	閉会10時02分
開催場所	第二・第三委員会室		
出席委員	柴田、安樂、寄谷、藤田、堀、関藤、田村	事務局	和田事務局長
	議長、副議長		壽崎次長
欠席委員	なし		菊地係長
説明員	なし		林主事
議件	別紙のとおり		
議 事 の 概 要	1 協議事項の取り扱いについて		
	・和田事務局長より説明があり、別紙資料のとおり取り進めることに決定した。		
	2 議員定数及び議員報酬について		
	・議員定数について各委員から意見を聴取し、次回以降の委員会でさらに議論していくことに決定した。		
	3 その他について		
	・議員報酬については、次回以降の委員会で議論していくことに決定した。		
	4 次回委員会の日程について		
	5月15日(金) 本会議終了後に開催することに決定した。		
上記記載のとおり相違ない。 議会改革特別委員長 柴田文男 ㊦			

第4回 議会改革特別委員会

R8.4.30 (木)9:30~

第二・第三委員会室

開 会 9:29

委員長 ただいまより、第4回議会改革特別委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 委員の動静であります。委員全員のご出席をいただいております。議長、副議長にご出席をいただいております。傍聴はございません。

1 協議事項の取り扱いについて

委員長 それでは、協議事項の取り扱いについて事務局より説明をいたします。

和田事務局長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 ただいま事務局のほうから説明がございました。議会改革特別委員会での協議事項、議会運営委員会で協議をいただく事項、そして市長部局への提案の事項についてそれぞれ記載しておりますが、このことについて何かご質問ございますか。

堀 市長部局への提案の事項の中のはたちのつどの件については、ちょっと意味が分かっていないのですけれども、どういう内容なのでしょう。

委員長 このことについては、成人になった方々へ議会に対するいろいろなご意見があればアンケートを出して、そこで取り扱っていただくということなのですが、議会として出してもどうしようもないものですから、市の主催なものですから、市のほうとして議会がこういうことをしていいかどうか、また協力していただけるかどうかということ市のほうに提案していくということだと私は理解しております。違ったらまたご報告をさせていただきます。他にございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、今後の取り進めについては、ただいま事務局より説明をさせていただきましたとお進めることでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 それでは、そのとおりに取り進めていきたいと思っております。

2 議員定数及び議員報酬について

委員長 それでは次に、議員定数及び議員報酬のこの2点について今日はお諮りをしていきたいと思っております。

資料の2番目、議員定数及び議員報酬について、道内の状況を示しておりますので、まずこれをご参照いただくということ、そしてまた道内の各自治体の直近の状況をこれは北海道新聞社等から参考に事務局で調査したものでございます。これについてもお目通しをいただいて、参考にさせていただきたいと思っております。

それで、議員定数のお話なのですが、議員定数について一応削減する方向でこの特別委員会で議論をしていくことについてまずご意見をお伺いしておきたいと思っております。数についてはまた別の話でございますので、方向について皆さんからご意見をいただきたいと思います。

関 藤 議員定数の問題ということで、どこが滝川市にとって適正な議員定数なのかというのは、私も他市の状況は参考資料として拝見させていただいております。議員定数の問題と、それからそれに併せて議員報酬ということが議論されていく

ことになると思うのですが、定数問題と報酬問題というのは全く別問題ですので、定数問題は定数問題としてだけ取り扱って、減の方向で検討したいということであれば検討ということではよろしいかと思うのですが、分けて議論すべきだということがまず1点。あとは議員定数の問題については、これからいろいろ私も意見を言わせていただこうと思いますが、取りあえずこの2点は分けてきちっと議論を進めていっていただきたいなということだけお願いしたいと思います。

委員長
副委員長

他にございますか。

今関藤委員のほうからありましたが、うちの会派でもやはりこの件についてこの間議論した結果、定数と報酬、これは完全に切り分けてやらなければいけないということになっておりますので、そういう考え方で進めていただきたいなというふうに思います。

委員長
寄 谷

他にございますか。

ほかのまちの動向を見ますと、定数削減については選挙のときに定数を満たす立候補がないというような状況があって、選挙のある議会にしようというようなことで議論が何か進められているような感じがするのですが、それを見ますと滝川の場合はまだ定数を超える立候補者がいるということで、定数削減についてはまだ議論するのはちょっと時期尚早かなというふうに私のところでは考えるところです。

委員長
副委員長
委員長
副委員長

他にございますか。

寄谷委員にちょっと聞いてよろしいですか、委員長、今のことについて。

どうぞ。

何をもって定数をオーバーするというのかちょっとよく分からないです。実際に出ますよって立候補者が出てみないと分からないと思うのです。今の段階でもう完全に定数をオーバーしますって決めつけていますけれども、その根拠を教えてください。

寄 谷

オーバーしますよというのは、次の定数がオーバー、立候補者が多いということではなくて、前回の選挙を見ても定数を超える立候補者がいたということですので、滝川の場合はまだ無投票で決まっているという、そういう状況ではないということをお願いしたかったですけれども、よろしいでしょうか。

副委員長

それは先回は先回です。状況は変わるわけです。人口も変わるし。次はどうか分かりません。そこで先回はこうだったから、それは寄谷委員の考えかもしれないけれども、それで決めつけてしまうのはいかがなものかなというふうに私は思いますが、いかがでしょうか。

寄 谷

次のことがどうかということではなくて、これまでの実績からの推測ということで、次回どうなるかということについて定数を超える、超えないという話を私はしているわけではないので、そこはちょっと理解していただきたいところなのですけれども。

堀

公明党のほうの考え方をお話ししたいと思います。議員定数が増える、減るという分野に関しては、市民の声は減れば減るほど少なくなるのではないかと思います。ただし、滝川市の将来を考えたときに、当然人口減少も進んでいくわけですが、若手の優秀な人材が議会に興味を持っていただけないということは、やはり生活の保障なり、そういうものがないと、本当に年寄りだけの議会になってしまうおそれがあるというふうに私

は思っています。そういう意味では、市の財政も厳しいわけですから、関藤委員の言われた議員定数削減と報酬とはリンクしない、別々に考えるべきだという考えには私は至っていません。当然リンクして、市の財政が無理なく議員報酬を運営していけるというようなことを考えながら進めていくべきでないかというふうに考えております。

委員長
関藤

他にございますか。

私は、堀委員とは全く違う考えを持っております。議員定数と報酬はやはり分けて考えるべきなのです、これは。報酬を目当てに議員になるわけではないので、まず議員定数については、寄谷委員からも今具体的な意見が出てきたのですが、議員という定数がどこが適正かというのは私もなかなか結論が出てこないのですが、今堀委員が言われたようにまず市民の声を吸い上げて、それを市政に反映していくという役割を持っています。そういった意味では、やはり議員定数が減っていくとその役割が薄くなっていく、そういうデメリット、それからまた私たちは行政のチェック機能を持っています。そういった意味で、それぞれの議員が得意分野があるはずなのです。そういった得意分野で切り込みを入れていくという役割を持っています。そういった意味で議員定数がどんどん減っていくということになると、そのチェック機能も薄れていくというデメリットがある。そしてまた、先ほど立候補という問題が出てきましたが、議員定数がどんどん減ってくると立候補したくても受からないのではないだろうかというような懸念、そしてまた組織のない人間、いくら熱意を持っていても知名度がない人間、立候補したくても二の足を踏んでしまうというデメリットがある。そういった意味から考えると、定数はどこが適正なのかというのを議論していただきたいなと思います。議員報酬は全く別問題です。

委員長

他にご意見ございますか。

私のほうから一言申し上げますが、議員報酬の問題については平成8年に改定以来全く変わっておりません。当時から他市は様々改定をしている中で、残念ながら滝川市も議会から市長に対してお話をさせていただきましたが、機を逸してしまった感がございましていじられなかったということで、今回また議員報酬のお話をさせていただいております。

それと、議員定数の問題であります。これはやはり人口減少の問題がございまして、このままいきますと1人当たりの獲得票数がどんどん下がってしまう。このことがいいのかどうなのか。そして、今関藤委員が自分の得意分野とか専門的なのということをお話していただきましたけれども、基本的にこのお話については以前からも議論がございまして、やっぱりオールマイティーで議員としてはやらなければいけないのだということを会派代表者会議等で様々なご意見をいただいております。そういった積み重ねにおいて今議員定数と議員報酬の問題を先んじて議論しましょうということをご提案をさせていただいているということをご理解をいただきたいなと思っております。議員定数については、当時32名から今は半分です。16名ですから、本当に半分になってしまった。それでも本当に地方自治体の運営としては、ぎりぎり議会運営をさせていただいているということもぜひご理解をいただきたいと思っております。その前提においてぜひとも議員定数、これを削減するのか、現行を維持するのかということも含めてご議論をいただくと。

そして、議員報酬については、やはり平成8年からおよそ30年間全く手をつ

けられていないという現状において、本当にこれでいいのかどうなのか。政務活動費も廃止しておりますし、今の議員報酬も実は途中で財政健全化計画の中で一定の削減をした時期が長くありまして、この問題についても議論しながら、今回議員報酬の問題について皆さんでご議論をいただきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今お配りしておりますこの議員報酬あるいは議員定数の一覧表、意外とこれ見ると大変面白い数字が並んでおります。これを皆さんでご理解をいただきまして、今後の定数並びに議員報酬の議論に生かしていただきたいと思っております。

それと、もう一つ、ここで忘れてはならないのは常任委員会の委員長の報酬、これをやはり見直して、上乘せしていく必要があるのではないかと。議員定数を削減してしまいますと、今の3常任委員会をどうやって維持していくのかということが大変難しい取扱いとなります。そのことについても含めてまた今後議論していかなければいけないと思ひますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

ご意見を出していただきたいと思ひますが、今の私の発言に対してのご意見でもよろしいので、どうぞ出していただきたいと思ひます。

関 藤

柴田委員長の言われることはよく分かりました。ただ、今委員長のほうから報酬のことまで踏み込んで話が出てきたのですけれども、今この時点では報酬のことまで踏み込んでの議論をするのですか。あくまでも定数のことだけですよ、今ここで議論するのは。報酬のことまで踏み込んでいいのですか。今柴田委員長が報酬が何年からこうだったということを発言されたのですけれども、報酬のことも発言していいのですか、これ。

委員 長

堀委員が報酬のこともお話をいただいたので、その背景的なこれまでの議論の経過についてご説明をさせていただいたもので、議員定数が先か、議員報酬が先かというお話ではないです。一応今ご意見をいただきたいのは、まず議員定数、1番目に議員定数のご意見をいただきたいなと思っております。

寄谷委員が先ほどご意見として出されたのですけれども、はっきり言って選挙がないというような状況は好ましくないと思ひます。私は、たまたま前回の選挙は新人の議員がたくさん出られて、選挙になったというふうに理解しておりますし、それはあくまでも個々の受け止め方だと思ひますので、あくまでも先ほどから申し上げております全道的な状況の中から今削減すべきなのか、あるいはまた市の財政状況、病院の状況等々も踏まえて考えていくのか、そこら辺をご判断いただきたいなと思っております。

副委員長

それでは、定数の件ですけれども、会派でこの間検討しました。新政会としては、今後の人口減少、それから市民からの意見も多少今出ていますので、議員を削るべきだと受けている部分もございまして、いろいろ熟慮しながら検討した結果、1名やっぱり削ったほうがいいのではないかと。1名というところで、今までは偶数で2名ずつ、これは採決を採るときのために偶数だったのですが、割れたときには議長が入って右か左かはっきりすればいいのではないかとということで、1名減ということになりました。

委員 長

ありがとうございます。

私委員長なのですけれども、一応会派も代表しておりますので、私どもの会派清新の議論の結果としては2名定数減ということで考えております。

堀 公明党の会派についても議員は2名削減で進めたほうがいいのではないかと
結論になっています。

関 藤 事前に定数問題、報酬問題を会派で議論してくれという指示はなかったの
ですが、一応会派の中でいろいろ議論させてもらって、私どもの会派は全議員が現
状維持でいいのではないかとこの結論になっております。

寄 谷 先ほど述べた理由もあるのですけれども、私としては定数は現状維持とい
うことで考えています。

委員長 今日決めるわけではありませんけれども、まずは皆さんのご意見を拝聴させ
ていただきました。田村委員の声が聞こえていないので、田村委員、何かござい
ますか。

田 村 これは非常に難しい問題なので、慌てて結論を出すことはないなと実は思っ
ています。それで、来期からの話なので、煮詰めて煮詰めて来期に間に合うよう
に決めていったらいいというふうに思うのと、やはりずっと安楽副委員長が言
ったように会派で協議をして、中にはいろいろ割れているところもあるのです
が、最終的には一本にして1減にしたという結果なので、現状維持より、市民
感覚で言わせれば半数でもいいのではないかとこの意見もあるのです。市民感
覚としては半数でもいいのではないかとこの意見もあるぐらいなので、例えばア
ンケートを取った場合に全部減らせということになる。だから、やっぱりここ
で慌てないで議論をして、できれば減の方向で向かうべきでないかなというふ
うには思います。

委員長 ありがとうございます。

議長 議長、副議長も出席していただいているので、ご意見があればお伺いします。
各会派のご意見を賜ったところでありましてすけれども、各会派の意見と、そし
てある程度議会改革の方向性が決まった段階で市民との懇談会を開いて、直接市
民の意見、いろんな団体の意見を聞いた中で市民の声を拾って結論を出してい
く。そんなに慌てる必要はないので、やっぱり市民感覚に合わせながら論議を
進めていくべきかなと私は思っていますので、よろしくお願ひしたいと思いま
す。

副委員長 議長、今市民の声を聞きながらと。これ審議会にかけるわけですけれども、審
議会には一般の方も入っています。市民の声を聞いたら結構大変なことに、岩
見沢みたくなるのではないですか。岩見沢は、議会で1減という方向性を出し
て、商工会議所が4つ削って、今22名から18名にしろと。市民の意見を聞いたら、
きっとそういう意見も出てくるのではないですか。私のところには直接もう4人
とか5人削れとか言う人もいるし、会派の中では、さっきうちの会長も言
いましたけれども、半分でいいのではないかって言われている人もいるとい
うところもあるので、そこは慎重にちょっと協議しながらやっていったほうが
いいのではないかなと私は思います。

委員長 実は、私も今言おうと思ったのですけれども、市民の声をどう反映させるのか
というお話になってくるのだろうなとは思いますが、あくまでもこれ先ほど
から私がお話し申し上げているのは、この委員会の結論を議運に持ち帰って、
議運で議論をしていただいて、そこで決めたことを議会に提案していく。特別
委員会が直接議会に対して提案していくという手続ではなくて、あくまでもこ
れは議運にもう一度かけて、委員会としてはこういう結論になりましたよとい
うことを議運にお諮りして、議運で決定していただいた上で本会議で決定して

いただくという手続を踏みますよということですから、ここでのご議論を中心にしていきたいと。どうしても議会運営委員会のほうでこれは市民意見をきちっと取る必要があるのではないかとということをもし委員会に投げかけられたときには、それは市民意見を聞くこともやむを得ないなと思いますけれども、基本的にはこれは私は議会で決めることなのではないかなと、定数等については。やっぱり現状をしっかりと市民に説明できるような中身で議論をして結論をいただいていくということで取り進めていきたい、このように考えております。

何かございますか。
(何事か言う声あり)

委員長
副議長

副議長のご意見を。

ありがとうございます。なかなかこういう場では発言できないものですから。議員定数に関しては、やはり議会が決めるべきだと思っております。それは、将来にわたって、10年先、20年先果たしてこの議員人数でやっていけるのかということも含めて、結局減らすと1人当たりの議員の活動が増えることとなります。議会全体としてもやはり市民が言われているように議会の存在意義というのを議会自ら発言していかなければいけないと思いますので、ぜひ将来にわたって、今ではなくて将来にわたってどうするかということをお委員の皆さんに考えていただきたいなと思っております。

関 藤

今委員長の言われたとおりであって、市民意見、議長言われましたけれども、理想です。市民からのいろんな意見を聞くというのは理想なんですけれども、なかなか簡単なことではないということで、今日いろいろなご意見が皆さんから出されましたし、それから今日ここで結論を出すわけではないので、さらに時間があるわけですから、その間各議員の皆さんがいろんな市民の方と話をされた中でまた違った意見も出てくるかもしれません。そういったのを次回ここでまた持ち寄って、こういった意見もあった、こういった意見もあったというのを出し合えばいいのではないかなと思います。慌てる必要はないかなと思います。

委員長

市民の方といっても、先ほどみたいに半分でもいいのではないかと、そういう意見を、やはり我々議会の一員としては非常に重要なことを判断していかなければいけないと思うのです。でも、市民の皆さんの一体どれだけの数の方が本当にこの今の議会をご理解いただいて、それでこの定数問題は今後のことについて大変重要なのだ、今関藤委員もおっしゃったとおり、副議長もおっしゃったとおり、将来にどれだけの影響を及ぼすのかということも踏まえて発言していただける方が集まるのであればそれはそれでいいのですけれども、それはやはり濃淡があるでしょうから、この委員会ですっかりと議論する中で結論を出していくと、そのことにこれからは時間を使っていきたいと、このように思っております。

今日皆さんにお諮りするの、この資料にお目通しをいただいて、さらに会派で詰めていただいてご議論をいただくということをお願いしようという集まりでしたので、この程度で議論は終わらせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

それでは、皆さんのほうで今お示しした資料以外に何か入り用な資料があると

いうことであれば今ご提案をいただきたいと思うのですが。一応私も道内の状況をまとめたものがあれば十分参考になると。これ全国ということになると、一応資料はあるのですが、見てもさっぱり分からないのです、どんな状況なのか。道内で参照をさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

3 その他について

委員 長
関 藤

それでは、その他についてであります。委員の皆さんから何かございますか。今日ここで閉めていただくのはこれでいいのですけれども、報酬についてというのも入っていたわけですから、報酬については次回以降議論するというところでよろしいですね。

委員 長

報酬については、この資料をしっかりと見ていただいて、どのような全道の傾向にあるのかということも十分踏まえていただいて、会派でご議論をいただきたいなと思っておりますので、次回以降でご議論をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

4 次回委員会の日程について

委員 長

それでは、事務局のほうからその他はございませんので、次回の委員会の日程であります。2週間後の5月15日。5月13日と思ったのですが、その日は議長と安楽副委員長が要望事項があるためご不在なので……

(何事か言う声あり)

委員 長

臨時会終了後と思っていたのです。午前中は駄目ですか。いいですか。大丈夫ですか。それでは、5月15日本会議終了後ということでお願いしたいと思えます。できればこの資料に基づいてもう一度会派の中でご議論をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、以上をもちまして第4回議会改革特別委員会を終了いたします。ご苦労さまでした。

閉 会 10:02

第4回 議会改革特別委員会

日 時 令和8年4月30日(木)
午前9時30分～
場 所 第二・第三委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶(委員動静)

1 協議事項の取り扱いについて

2 議員定数及び議員報酬について

3 その他について

4 次回委員会の日程について

○ 閉 会